

社会福祉協議会 とつしん

この広報紙は、赤い羽根共同募金の
助成金により発行されています



赤い羽根共同募金 × piapro

10th Anniversary
支えあうココロ、
未来へ。

初音ミク
HATSUNE MIKU
Art by R_pro_09
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金にご協力よろしくお願いいたします。 www.akaihane.or.jp

Art by R_pro_09 ©CFM piapro

発行・編集

もくじ

赤い羽根共同募金	P2
社協の福祉サービス	P3
社協とつしん	P4
ボランティアだより	P5
社協からのお知らせ	P6



ホームページはこちら

社会福祉法人
東庄町社会福祉協議会

〒289-0612
千葉県香取郡東庄町石出2692-4
Tel 0478-86-4714 Fax 0478-86-4188
Email : info@tohnosho-shakyo.jp
ホームページ:<http://www.tohnosho-shakyo.jp/>

令和3年度共通助成テーマ

つながりをたやさない社会づくり

～あなたはひとりじゃない～

募金期間 10月1日から3月31日



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
びわびよです

赤い羽根募金の使い道 (令和3年度主なもの)

※令和2年度の募金の助成で行う事業
※新型コロナウイルス感染症等により変更・中止となる場合があります。

- 高齢者福祉事業 390,000円**
ひとり暮らし高齢者日帰り研修、ひとり暮らし高齢者世帯住宅用火災警報器取付、健康づくりグラウンドゴルフ大会、バランスばっちり! 料理教室、いきいきレクリエーション、町シニアクラブ連合会助成、町内高齢者福祉施設助成
- 障がい者福祉事業 135,000円**
手をつなぐ親の会助成、身体障害者福祉会助成、町内障害者福祉施設助成
- 児童福祉事業 393,000円**
夏休みわくわく体験、杉の子サークル育成会助成、町内保育園助成
- ひとり親世帯福祉事業 136,000円**
日帰りレクリエーション、夏季見舞品配付、ひとり親家庭福祉推進員協議会助成
- 福祉育成援助事業 1,251,000円**
手話教室、社協広報紙発行、住民福祉大会、ふれあいまつり、ボランティア活動保険助成、福祉教育推進校助成(2校)、民児協助成、HP・助成車両維持費

いつも赤い羽根共同募金にご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。赤い羽根共同募金は毎年10月1日から全国一斉に行われる住民の皆様が主体の運動です。共同募金の特徴は、皆様から寄せられた募金が、募金をした県や市町村の福祉の推進など「じぶんの町を良くするため」に使われます。趣旨をご理解のうえコロナ禍ではありますが、あたたかいご協力をお願いいたします。



戸別募金目安額

赤い羽根.....850円
歳末たすけあい...400円

令和元年ふれあいまつりでの募金活動のようす



コロナ禍での募金活動となり、イベント募金である「東庄ふれあいまつり」も中止となりました。毎年多くの来場者の皆様が、募金にご協力をしてくださいました。10月より社会福祉協議会にて、赤い羽根とコラボしたクリアファイルやバッチなど取り扱っておりますので窓口までお越しください。

取り扱いクリアファイル

・バンドリ!
ガールズバンドパーティ!



©BDP ©CraftEgg ©BUSHI

・初音ミク



Art by R_pro_09 ©CFM piapro

バンドリ! ガールズバンドパーティ!は赤い羽根共同募金を応援しています。

初音ミクを通じてクリエイターみなさんが赤い羽根共同募金を応援しています。

びわびよ 間違い探し



間違いが6つあります。

答えは
6ページ

募金のより詳しい使い道については、PC、スマートフォンから「はねっと」を検索してご覧ください。

社協の福祉サービスをご利用ください

介護

詳しくは、社会福祉協議会へお問い合わせください

○紙おむつの支給

在宅において常時介護を必要としている方の介護者に対し、介護世帯の負担を軽減するために、年4回支給をします。

対象：身体障害者手帳所持者3級以上、要介護認定3以上で1ヵ月以上おむつを使用している方☆支給には、要件があります。

種類：紙おむつ（テープタイプ、はくパンツ）

1人につき1ヵ月30枚

尿取りパット※級により枚数が異なります

1ヵ月に30枚又は15枚

料金：無料

☆「パットのみ」は対象外です。

○介護用具の貸付

対象：在宅において身体介助の必要な方
要介護認定 要支援1・2、要介護1の方
貸出用具：ベッド（手動式）、マット、車いす（自走式）、歩行器他

利用料：1ヵ月 300円～

（貸出の種類により変わります）

貸出期間：おおむね3ヶ月（延長を希望する場合には社協まで連絡）

その他：運搬は、借りる方をお願いします。

車のない方は、シルバー人材センターを利用することもできます（有料）



社会福祉協議会では、在宅福祉事業として、介護や育児の負担軽減や、生活の支援をお手伝いする、福祉サービスを行っています。

生活支援

○各種資金の貸付

各資金の対象世帯

低所得世帯や高齢者・障がい者世帯に対し、生活の助長を図るために生活資金等の貸し付けを行います。

資金の種類

・福祉資金（住宅改修・障害者自動車購入・療養費・生業費など）

・教育支援資金（教育支援・就学支度）

☆早めにお問合せ下さい。推薦入学を含む合格決定時期（秋頃）から随時受付ます。

・緊急小口資金（一時的に生活が困難な世帯）

総合支援資金（失業等により収入が減り生活の立て直しが必要な世帯）

・不動産担保型生活資金

☆各種資金の貸付には、貸付条件や審査があります。
詳しくはお問い合わせください。

◎「新型コロナウイルス感染症」の影響を受け休業等により収入が減少された方（世帯）に対して貸付を行っています。

緊急小口資金（特例貸付）

上限20万円以内

総合支援資金（特例貸付）

上限 単 身：月15万円以内

2人以上：月20万円以内

貸付期間：原則3か月以内

申込受付 令和3年11月30日（火）まで

○金銭管理のお手伝い

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で生活できるように、支援いたします。

利用内容 生活支援員が利用者宅に定期的に訪問して支援を行います。

①福祉サービス利用援助

安心して福祉サービスが受けられるようお手伝いいたします。

②財産管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れや、支払い代行を手伝いいたします。

③財産保全サービス※財産保全サービスのみの利用はできません。
大切な書類や印鑑などをお預かりいたします。

利用料 年会費（月額300円）

財産保全サービス（月額250円）

生活支援員の支援や移動時間時間により1000円～

※生活保護世帯の方は、無料

福祉サービスを受けるまで

①社協に相談

②専門員が訪問し、困っていることをお聞きします。

③ご本人の希望を確認しながら、専門員が支援計画を作り、よければ契約します。

※契約にあたっては、事前に審査が行われます。



○育児のお手伝い

ファミリー・サポート・センターがお子さんの預かりや保育施設等への送迎のお手伝いします。詳細は4ページ

社協つうしん 見て知ってください！



取付に協力してくれた藤ヶ崎さん
万一火事になっても、逃げ遅れることがないようにと、願いながら取り付けた。
設置してから10年が立っている警報器は、機器の性能も落ちるため、本体ごと交換した方がいいですよ。

住宅用火災警報器の取付け

9月7・8日80歳以上のひとり暮らし高齢者世帯の内、住宅用火災警報器が未設置の13世帯へ夜間での逃げ遅れを防ぐため、寝室へ取り付けました。設置した世帯は、「警報器が鳴ることのないように火の取扱いには気を付けます。」と話していました。
火災警報器を設置している世帯の方は、警報音が作動するか、定期的に点検しましょう。設置年月を警報器に記入しておく、取付日を忘れることがありませんよ。

東庄町シニアクラブ連合会の活動

9月14日(火) 山田中央運動広場野球場にて香取地区高齢者クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催され、東庄町からは21名が出場しました。

「ここは土と芝があるから力加減が難しいんだよ。」とチームメンバーと話しながら、集中して楽しくプレーしました。

入賞おめでとうございます！

12位 柴田幸子(羽計台櫛の会)
14位 鈴木太徳(西替地寿会)



サポート会員募集中です！

センターでは、ちょっとした空き時間に子育てのお手伝いをしてくれるサポート会員さんを募集しています。興味のある方は、社協までお問い合わせください。

地域で子育ての たすけあい



ファミリーサポートセンターは、子育て支援事業として、子育てのお手伝いができる人(サポート会員)と、子育てを手伝ってほしい人(利用会員)が地域で助け合う相互会員組織です。

☆すくすく子育て応援教室☆

これから育児に関わる方や、子どもが好きな方など、子育てに関することを専門の講師から学ぶことができます。

お気軽にご参加ください。

- 10/14 ・町の子育て支援サービス・心の発達
- 10/28 ・保育の心・子どもの遊び安全と事故
- 11/10 ・世話へのケア・栄養と食生活
- 11/27 ・救急救命講習
- 12/ 4 ・身体の発育と病気
・小児看護の基礎知識

※感染対策を行って開催します。

興味のある項目のみも参加できます。

詳細内容は、ホームページをご覧ください。

預かり対象年齢と依頼内容

生後6ヵ月から中学3年生まで

お手伝いの内容

- ・保育施設や学校までの預かりと送迎
- ・介護や通院、買い物とき
- ・たまにはリフレッシュしたいとき

お手伝いの時間

午前6時から午後9時まで

利用料金

1時間500円～

☆お願いするには、会員登録が必要です。

新規の方は、センターで手続きが必要です。

お手伝いできないこと

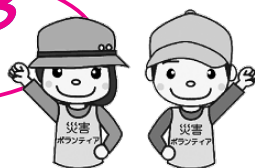
病児・病後児、東庄町外での預かりなど



東庄町ファミリー・サポート・センター

東庄町ボランティア連絡協議会

災害時に協力していただける ボランティアを募集



長引くコロナ禍により、ボランティア活動もお休みしている状況が続いています。団体会員や個人ボランティアより、「活動しなくてもできないことがもどかしい」との声もあり、安心して活動できる日を心待ちにしている日が続いています

・登録できる方や団体

東庄町において、大規模地震や大雨災害などがあり、災害ボランティアセンターが立ち上げられた場合、運営補助や活動支援を円滑・効果的に進められるようお手伝いしていただける団体や個人の方

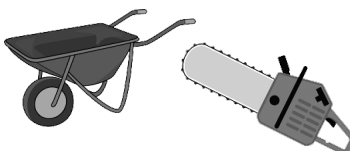
・年 齢：登録日に15歳以上の方(15～18歳未満は親権者の承諾が必要です)

・登録手続き：登録申込書に記入のうえ社協に提出

・内 容：災害ボランティアセンターの運営補助

被災現場までの道案内

スコップや一輪車等の資材提供 など



☆新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、被災地外からの支援が制限される場合もあり、町内等の登録されたボランティアを優先に活動をお願いするようになることもありますので、事前登録のご協力をお願いいたします。

*詳細については、社協までお問い合わせください。

災害に備えた準備大丈夫ですか？

みなさんは、日頃からどのくらいの食品を災害時のために備蓄していますか？「最低3日分、可能な限り」とも言われています。家族数や環境にもよりますが、日持ちのする普通の食材を多めにストックしておき、古い



ものから順に使っていき、消費したら補充するという方法にすると備蓄量を維持することができます。

また、停電時に備え卓上用力セツトコンロも便利です。懐中電灯などの乾電池の確認や携帯電話の充電をしておきましょう。

私にもできる「ちょいボラ」

何気なく気軽に活動できる「ボランティア」はじめてみませんか？小さなことでもみんなの協力で、大きな支援につながります。

- ・自宅や散歩コースのゴミ拾い
- ・使用済み切手やベルマークの収集
- ・未使用テレホンカード寄付
- ・フードドライブへ食品寄付
- ・災害義援金や共同募金などへ寄付



お知らせ

福祉バザーについて

今年度の福祉バザーは、新型コロナウイルス感染症の状況により現在検討中です。開催する場合には、皆さんへ改めてお知らせいたします。



町民みんなで「まち」をきれいにしよう 町内一斉クリーン作戦

今年度の「町内一斉クリーン作戦」は、新型コロナウイルス感染症が続いていることから、重点箇所のみのごみ拾いを行います。(雨天中止)

日時：10月17日(日) 午前8時～

回収：10月18日(月)

◎ごみ拾いの重点箇所

- ・大友の坂(ひばりの会、東庄女性の会)
- ・石出坂(石出桜の会、さわやかなっこの会)
- ・笹川長山下(生涯大学校友会、防災ボランティア)
- ・宮本坂(ひとり親家庭福祉推進員)

☆昨年のごみ拾いから…協力者の声

きれいにした沿道に、投げ捨てられているペットボトルやゴミを捨てないでほしい。きれいなままでいてほしいね。と口々に言っていました。



ボランティア団体に登録している「竜神台アミーガ」は、「社会奉仕の日」として9月20日に河口堰駐車場周辺のごみ拾いを行いました。

社協からのお知らせ

ご寄附ありがとうございます

いただきました寄附金は、社会福祉協議会運営のために有効に使用させていただきます。

寄附年月日	寄附者芳名（敬称略）	金 額
3. 7.26	匿名	1,703円
3. 8. 4	匿名	2,000円
テレホンカード		
3. 7.14	匿名 50度 5枚	
3. 7.14	匿名 50度 2枚	
3. 8.11	匿名 50度 5枚	

テレホンカードは事務所通話料金に充当しています。通年募集しています。（未使用のもの）

心配ごと相談所

社会福祉協議会では、町民の皆さんの心配ごとを受ける窓口として、相談所を開設しています。どうぞお気軽にご利用下さい。プライバシーは、守られます。

一般相談 第2・3週の木曜日 13:30～15:30
司法書士相談 毎月第2木曜日 13:30～15:30
相続にかかわる相談を中心に、司法書士が対応いたします。

※緊急事態宣言発令中は、開設していません。

弁護士相談 毎月第3木曜日 13:30～16:30
法律にかかわる相談が対象です。
千葉県弁護士会所属の、弁護士が対応いたします。

司法書士・弁護士相談は、予約優先です。

相談前日までに、社会福祉協議会へご連絡ください。相談時間は1コマ30分です。相談日当日は、空いていれば受けられる場合がありますのでお電話にてお問い合わせください。

相談場所 どちらの相談も無料で、東庄町保健福祉総合センター相談室で行います。

*障害に関する出張相談 毎月第3木曜日13:30～16:00
オーシャンプラザ ホームヘルパー研修室

災害義援金募集！現在募集している義援金

- 令和3年7月豪雨災害関連
静岡県、島根県、広島県
 - 令和3年8月豪雨災害関連
青森県、福岡県、長崎県、佐賀県、島根県、広島県、長野県
- ご寄付いただいた義援金は、県共募を通じて被災県へ送金いたします。

間違い探しの答え

- ①左上の魚の向き ②泡の形 ③ウミウシの模様
④ヒトデの模様 ⑤びわびよの目 ⑥チョウチョウウオの目

この広報でお知らせしている内容の問い合わせ・連絡は、オーシャンプラザ内町社会福祉協議会までお願いします。 ☎0478-86-4714

町社会福祉協議会 会費納入のお礼

地域の区長さんを通じて依頼をいたしました「令和3年度の会費納入」について、町民の皆さまのご理解とご協力をいただきありがとうございました。社協地域福祉事業運営の貴重な財源として、役立たせていただきます。9/24現在

神代地区	401世帯	481,200円
笹川地区	1,132世帯	1,358,400円
橘地区	1,137世帯	1,364,400円
東城地区	468世帯	561,600円

計3,138世帯 3,765,600円

社協の会費は、地域福祉活動の必要な事業に充当しています。特別会員・賛助会員としてご協力いただきました。（敬称略）

特別会員1口 2,000円

5口 東庄町建設業災害対策協力会

賛助会員1口 2,000円

1口 東庄郵便局

1口 佐原印刷株式会社

2口 一般社団法人東庄町シルバー人材センター

2口 (有) はやし

5口 (有) 石井書店

5口 (有) 東城観光自動車

随時受付していますので、ご協力をお願いいたします。

使わない食品・食材を有効活用しませんか？ フードドライブにご協力を

受付期間：10月29日（金）まで
いただいた食品は、食べ物を必要とする世帯に、直接届ける支援をしています。ご協力をお願いいたします。

受け付けている食品

- ①賞味期限が明記され、**2ヵ月以上**あるもの
- ②常温で保存が可能なもの ③未開封であるもの
- ④破損で中身が出ていないもの
- ⑤お米は、令和2・3年度産に限ります（玄米可）

おかず類が不足しています。缶詰・レトルト食品・乾物類・調味料などの提供にご協力ください。

※アルコール類は受付ておりません。

